令和6年度tbcこども音楽コンクール実施規定

参加資格	小学校児童 中学校生徒
参加形態	学年、クラス、クラブ、その他学校単位のグループであればどのような形態でも出場可能です。
	小・中一貫校が同一のグループで参加する場合は中学校の部門での受付となります。
	1校単独で参加できない場合は、2校まで「合同参加」ができます。
	その際は必ずどちらかの学校の学校長が推薦した担当教諭を責任者としてお申込みください。
	(合同参加した場合、同部門への単独参加はできません)
	地域クラブ団体は、小学校1校、あるいは中学校1校との「合同参加」(1校+1団体)
	に限り出場できます。地域クラブ団体は小中学生のみ参加できます。
	小学生で構成された団体は小学校と合同で「小学校の部」に、中学生で構成された団体は中学校と合同で
	「中学校の部」に、小中学生で構成された団体は中学校と合同で「中学校の部」に、それぞれ参加できます。
	その際は学校長が推薦した担当教諭を責任者としてお申込みください。
参加料	なし。ただし、大会参加にかかる交通費等は参加校負担となります。
実施部門	重唱部門、合唱部門、重奏部門、合奏第1部門、合奏第2部門、管楽合奏部門
	(小学校、中学校共通)
部門規定	重唱・・・・指揮のない1パート1名、計4名以内の小アンサンブル。独唱は含みません。
	合唱・・・・1パート2名以上であれば何人でも構いません。
	重奏・・・・指揮のない1パート1名、計6名以内の小アンサンブル。
	独奏やピアノ連弾などは含みません。
	合奏第1・・リコーダー合奏、ギター、マンドリン合奏(人数制限なし)
	器楽合奏、弦楽合奏、和・打・電気楽器合奏(35名以下またはクラス単位)
	合奏第2・・器楽合奏、弦楽合奏、和・打・電気楽器合奏(36名以上)、管弦楽(人数制限なし)
	管楽合奏・・吹奏楽、金管合奏、木管合奏、トランペット鼓隊、ドリル演奏
	※合唱奏は合唱、合奏第1、合奏第2、管楽合奏いずれの部門でも参加可能です。
	ただし、合奏第1、合奏第2での参加は、その部門の人数規定を適用します。
	※1校で合奏第1、合奏第2両部門にわたっての参加はできません。

r	
演奏曲目	課題曲はありません。自由に1曲お選び下さい。組曲、メドレーであれば複数曲でも構いません。
	2部門にわたって参加する学校は、同じ曲での参加はできません。
	著作権の関係上、番組での放送が可能な曲を選定して下さい。
演奏時間	重唱•重奏部門•••••••••4分以内
	合唱部門······5分以内
	合奏第1、合奏第2、管楽合奏部門·········7分以内
	※タイムオーバーは失格となります。ご注意ください。
指揮•伴奏	指揮者ならびに伴奏者は原則として出場校の先生(注1)、または児童・生徒に限ります。
	ただし、日常的に活動していることを条件とし、学校長の承認を得た方も認めます。
	学校外指導者の参加は、1人2校(原則として異なる部門)までとします。
	組合せによる例外がありますので、判断が難しい場合は事務局までご相談ください。
	学校外の方が指揮・伴奏される場合は、申し込みの際に学校長の推薦書を提出してください。
	(推薦書は参加申込書同様ダウンロードしてください。)
	※規定違反を避けるため、ご本人に他校の演奏に参加するか確認をお願いします
	※器楽部門では児童・生徒以外の伴奏は認めません。
	(注1)「先生」という定義は出場校に勤務する教諭、職員および常勤講師とします。
楽器	使用楽器に制限はありません。ピアノは1台用意します。位置は舞台に向かって左側に固定します。
	それ以外の楽器、譜面台は参加校でご用意ください。
審査	制作局が委嘱した審査員と各教育委員会の指導主事の先生方で審査にあたります。
表彰	地区大会では優秀、優良奨励、優良、佳良の各賞が参加校に贈られます。
	優秀賞受賞校の中から審査員の推薦で東北大会への出場校が決定します。
放送	大会での演奏は全て収録し、制作局が編集の上、放送します。
	選曲の際には放送が前提となることを考慮して下さい。
	演奏の著作権、著作隣接権は各制作局に帰属します。

その他

新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染対策は各参加校で判断をお願いします。

審査会場(ホール)から対策要請がある場合は従っていただきますようお願いいたします。

なお、急な感染拡大など、状況によっては対策や制限を強化する場合がありますので、

予めご了承ください。

地震や台風、感染症のまん延など不測の事態の際は、大会を中止する場合があります。

参加申込校が多数の場合、締切日前でも受付を終了することがあります。

2日間開催の大会の場合等、出場日の移動をお願いすることがあります。予めご了承下さい。